

国土交通大臣 赤羽一嘉 様

地方の鉄道ネットワークを守る緊急提言

令和3年8月2日

北海道知事 鈴木 直道  
岩手県知事 達増 拓也  
秋田県知事 佐竹 敬久  
福島県知事 内堀 雅雄  
富山県知事 新田 八朗  
福井県知事 杉本 達治  
長野県知事 阿部 守一  
徳島県知事 飯泉 嘉門  
愛媛県知事 中村 時広

青森県知事 三村 申吾  
宮城県知事 村井 嘉浩  
山形県知事 吉村 美栄子  
新潟県知事 花角 英世  
石川県知事 谷本 正憲  
山梨県知事 長崎 幸太郎  
滋賀県知事 三日月 大造  
香川県知事 浜田 恵造  
高知県知事 濱田 省司

(発起人)

代表

広島県知事 湯崎 英彦  
鳥取県知事 平井 伸治  
島根県知事 丸山 達也  
岡山県知事 伊原木 隆太  
山口県知事 村岡 嗣政

国は、第2次交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)において、人口減少等に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅客の輸送需要が更に減少し、交通事業が独立採算制を前提として存続することはこれまでも増して困難となっており、このままでは、あらゆる地域において、路線の廃止・撤退が雪崩を打つ「交通崩壊」が起きかねないとの現状認識を示している。

令和3年2月、西日本旅客鉄道株式会社が、コロナ禍の影響による利用状況の変化に対応するため構造改革を迫られているとして、内部補助によって成り立ってきたローカル線の今後の在り方について課題提議をされており、我々、知事有志は、ローカル線の存廃や運行計画の変更が企業の論理に委ねられ、地域の公共交通網の構成を脅かす現状は、看過しがたいと考えるに至った。

地方のローカル線は、多くが中山間地域における貴重な移動手段であり、その廃止や著しく利便性を欠いた減便は、通学・通勤・通院など中山間地域における生活を困難にし、地域そのものの衰退を加速することが強く危惧される。

また、ローカル線を含めた鉄道ネットワークは、地域にとって必要であるだけでなく、国としても、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保など、わが国の交通政策の根幹として考えるべき課題である。

については、国において、同計画に示すとおり、地域公共交通の維持確保に必要な財源のあり方の検討に早急に着手されるとともに、それまでの間、地方のローカル線が廃線等されることがないように、鉄道ネットワークの維持を図るため、次の三点に取り組みられるよう強く要望する。

## 1 鉄道利用促進のための機運醸成

- 広域交通ネットワークにおける鉄道の重要性に鑑み、国として、県、市町村、地域等が行う、鉄道路線の利用促進や地域での活用を推進する取組への支援を行うこと。併せて、鉄道事業者に対し、こうした取組に協働して取り組むよう働きかけること。

## 2 JRを含めた鉄道事業者の経営基盤の安定化への支援

- 地方鉄道については、これまでも経営安定化や安全輸送設備等の整備に向け支援制度の充実・強化を求めてきたところであるが、引き続きコロナ禍での支援を含めた地方鉄道への支援の充実・強化を図るとともに、JRの地方路線の果たしている役割が引き続き堅持されるよう、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化しているJR各社に対して、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講じること。
- JR各社は、完全民営化された社も含めて、全国的・広域的な鉄道ネットワークを担う唯一の存在である。そのネットワークは、国鉄分割・民営化における支援措置等の経緯に鑑み、その路線の廃止はより慎重に考えるよう指導すること。また、地域に影響を及ぼす減便についても、地域の意見を踏まえ、慎重にするよう指導すること。

## 3 鉄道事業法における鉄道廃止等手続きの見直し

- 鉄道の廃止や運行計画の変更が地域にもたらす影響や、地域における鉄道活性化の取組やその成果を国が評価するなど、全国的・広域的な鉄道ネットワークを担うJR各社については、鉄道事業の廃止や運行計画の変更手続きに、地域の実情が反映されるよう、鉄道事業法における手続きの見直しを行うこと。
- 鉄道は国全体・地域双方にとって重要であること、ひとたび廃止等が行われれば容易に復活できないことを踏まえると、鉄道事業者側の事情・判断のみによって廃止等が可能である現行法の手続きについて、より公の関わりを強める方向に見直すこと。

参考：

交通政策基本計画（令和3年5月28日閣議決定）

（略）

第2章 交通が直面する「危機」と、それを乗り越える決意

（略）

1）地域におけるモビリティ危機

（略）

しかしながら、地域公共交通は、人口減少等の影響により、輸送需要の縮小、運転者不足等の厳しい経営環境に置かれている。

（略）

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅客の輸送需要が更に減少している。交通事業が独立採算制を前提として存続することはこれまでも増して困難となっており、このままでは、あらゆる地域において、路線の廃止・撤退が雪崩を打つ「交通崩壊」が起きかねない。

（略）

第3章 今後の交通政策の基本的な方針，新たに取り組む政策

（略）

【新たに取り組む政策】

＜地域公共交通の持続可能性の確保＞

（略）

このほか、交通事業が独立採算制を前提とすることは、これまでも増して困難となってくるとの認識に立ち、地域公共交通の維持確保に必要な財源のあり方について、国・地方の厳しい財政状況も踏まえつつ、検討を行う。

（略）